

令和6年4月5日

保護者 様

愛西市立佐屋中学校
校長 吉次 章浩

学年諸費の集金について（お願い）

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことについて、本年度も下記のように進めさせていただきますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 月別の集金日

4月	10日（水）	9月	10日（火）	1月	10日（金）
5月	10日（金）	10月	10日（木）	2月	10日（月）
6月	10日（月）	11月	11日（月）	3月	10日（月） ※1・2年生のみ
7月	10日（水）	12月	10日（火）		

※ 全学年とも4月分から集金いたします。

2 集金額について

(1) 口座引き落とし金額 今後、振込手数料が消費税改正等により変更になることがあります。

1年生…………… 4, 510円

2・3年生…………… 4, 510円

【内訳】

給食費 0円
 学年費 2, 500円
 積立金 2, 000円
 振込手数料 10円

【内訳】

給食費 0円
 学年費 1, 500円
 積立金 3, 000円
 振込手数料 10円

(2) 現金集金額

1年生…………… 4, 500円

2・3年生…………… 4, 500円

【内訳】

給食費 0円
 学年費 2, 500円
 積立金 2, 000円

【内訳】

給食費 0円
 学年費 1, 500円
 積立金 3, 000円

○ 1年生の【4月・5月】については、**野外活動の費用として積立金を7, 000円とさせていただきます、集金額を9, 500円（振込手数料別途10円）とさせていただきます。**

○ 集金日は月によって異なりますので、カレンダー等にご記入しておいてください。

○ 予め口座の残高をご確認のうえ、振替不能にならないようにご協力ください。

○ 現金集金者には、事前に封筒をお渡しします。

※ P T A会費については、佐屋中学校P T Aとの業務委任契約に基づき、学年費に含めて徴収させていただきます。また、会員でない家庭には返金させていただきます。

3 給食費について

- ・ 愛西市による中学校給食費無償化等事業の期間中は、給食費は徴収いたしません。